

中野区教育委員会会議録

令和6年第18回定例会

令和6年6月21日

中野区教育委員会

令和6年第18回中野区教育委員会定例会

○日時

令和6年6月21日（金）

開会 午前 10時00分

閉会 午前 10時55分

○場所

中野区役所7階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 田代 雅規

教育委員会委員 平本 紋子

教育委員会委員 岡本 淳之

教育委員会委員 村杉 寛子

○欠席委員

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

○出席職員

教育委員会事務局次長 石崎 公一

参事（子ども家庭支援担当） 森 克久

子ども・教育政策課長、学校再編・地域連携担当課長

渡邊 健治

指導室長 井元 章二

学務課長 佐藤 貴之

○書記

教育委員会係長 藤井 玉枝

教育委員会係 伊藤 芽依

○会議録署名委員

教育委員会教育長 田代 雅規

教育委員会委員 村杉 寛子

○傍聴者数

5人

○議事日程

1 協議事項

(1) 請願の取扱いについて (子ども・教育政策課)

2 報告事項

(1) 事務局報告

①請願の受理について (子ども・教育政策課)

②令和6年度海での体験事業の実施について (学務課)

③中野区立学校在籍以外の学齢期児童生徒がいる保護者支援方法の変更について
(学務課)

○議事経過

午前 10 時 00 分開会

田代教育長

おはようございます。それでは、定足数に達しましたので、教育委員会第 18 回定例会を開会いたします。

それでは、議事に入ります。

本会の会議録署名委員は、村杉委員にお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりです。

ここでお諮りをいたします。本日の協議事項「請願の取扱いについて」及び報告事項の 1 番目「請願の受理について」は個人情報を取り扱う案件となりますので、非公開での協議及び報告を予定しております。したがって、日程の順序を変更し、協議事項及び報告事項の 1 番目につきましては、日程の最後に行いたいと思いますが、ご異議はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

田代教育長

ご異議ございませんので日程の順序を変更し、協議事項及び報告事項の 1 番目を日程の最後に行うことといたします。

それでは、日程に入ります。

<教育長及び委員活動報告>

田代教育長

報告事項に入ります。

教育長及び委員活動報告について、事務局から報告する事項は特にございませんが、各委員から活動報告等がございましたら、お願いいたします。

村杉委員

先日、中野区の伝統工芸展に行っていました。江戸べっ甲や東京手描友禅や江戸表具、彫刻硝子など、様々なものが展示されていました。

中に子どもたちが体験できる箇所も幾つかあって、友禅や草木染めなどの体験をしているところを見てきました。子どもたちは真剣にやっていました。このような伝統工芸を通じて、子どもたちが地域や文化に触れるよい機会だったと思います。もっとこういう文化に触れる機会があればいいなと思いました。

以上です。

岡本委員

6月11日に保幼小連絡協議会にお邪魔をしてきました。毎年開催されていて、中野が大切にしている保幼小中の連携について、皆様方が意見交換される機会です。私は毎年すごく楽しみにしているのですが、今年の気づきを共有させていただきたいと思います。よかったなと思ったことと、もやもやが残ることもありました。

会の冒頭で、全体会の場で会場校の校長先生が、「幼稚園、保育園は小学校のためのものではない。小学校は中学校のためのものではない」とお話しされていて、まさにそのとおりだなと思って、非常に感銘を受けていたのですが、実際に幾つかお話を伺った中では、例えば幼稚園、保育園の現場の先生から「そんなのでは、小学校入って苦労するよ」ということを言っていますとか、小学校の先生からは「小学校でこれができないと恥ずかしいと思わせないと」という意見があったりとか、最初に校長先生がおっしゃったこととは、ベクトルが違うのではないかなというご発言があったりして、もちろん基本的な生活習慣をつけることとかも大切なのですが、ちょっともやもやが残りました。

他方で、ほかの幼稚園、保育園の先生からは、例えば「職員がわくわくできる環境をつくっています。それが子どもたちにも還元されると思っています」であるとか、「急がずに今を大事にする保育を大切にしています」とか、そういったお話もありました。

中学校からは校長先生お一人、副校長先生お一人のご参加で、ちょっと寂しいかなと思ったのですが、その副校長先生が司会の方に「保幼小からのつながりは意識されていますか」と質問されて、正直に「あまり意識していないのですが、中学校では新しいことにチャレンジすることを大切にしています」とおっしゃったんですね。新しいことにチャレンジできるかどうかは、保育園、幼稚園、小学校で自分が大切にされてきた環境にいたかどうかすごく大事だと思うので、そういう意味ではばっちりつながっているお話だなとも思いました。

あと、知り合いの小学校の先生がいらっしゃったので、「どうでしたか」と聞いてみたのですが、その先生は今、小学2年生の担任をされているのですが、最近の子どもは保育園、幼稚園で、サークルタイムって、皆さんご存じですか。輪になって「今日のあなたの気持ち」とか、そういう自分の意見を発言して、ほかの人はそれを別に否定もしない。ちゃんと受け止める。そういった安心できる場で自分の意見を言うという経験を積み重ねているんですね。そういう子たちは、小学校に上がってからも、自分の気持ちをすごく上手に表現できるのだそうです。だから、学級とかでもその子たちはちゃんと自分たちの意見を積

み重ねていって、建設的な話し合いができています。これはすごくポジティブなお話だなと思いました。ちゃんとそういう子どもたちが育っているのも、あとはそれを受け止める大人側が育っていかないといけないなと思いました。

以上です。

平本委員

私のほうは、6月8日土曜日の午前中に、中野区内小学校で、道徳の地区公開講座がありましたので、拝見させていただきました。私が拝見した授業では、ちょうど旭山動物園の再建の話を課題文にして、模擬授業というのを先生のほうで実施してくださいました。

大変印象に残ったのが、やはり課題文に子どもたちを入り込ませる工夫をするということ。そしてもう1点、教員も発問の工夫を意識しているということをお話ししてくださいました。具体的には今、課題文をただ読み上げるだけではなく、タブレットあるいは画面を使って子どもたちに動画を見せたり、発問を工夫して表示したりすることで、子どもたちをしっかりと文章の中に入り込ませる工夫というのを大変されているなと思いました。

また、発問の工夫という点では、「君ならどう思う」とか「あなたならどう思う」という聞き方をしてしまうと、どうしても建て前のような、正しいと思われる答えが出てきがちなので、やはり物語の中にしっかりと入り込ませて、この場面でこの人はどう思うだろうかという形で、様々な意見が出る工夫というのを、先生方が大変よく考えてくださっているなとありがたく思いました。

また、こうした公開講座がありますと、道徳授業と生活とのつながりを保護者側も意識する重要な機会になると思いましたので、ぜひ今後も続けていただきたいなと思います。

以上です。

田代教育長

ほかに追加で委員の方からご報告等ありますか。よろしいですか。

それでは、発言がなければ委員活動報告を終了いたします。

<事務局報告>

田代教育長

続いて事務局報告に移ります。事務局報告の2番目、「令和6年度海での体験事業の実施について」の報告をお願いいたします。

学務課長

「令和6年度海での体験事業の実施について」報告いたします。

1 事業の目的としましては、海の特徴を生かしたプログラムを通じて、泳力の向上や危険を回避する技術を取得するなど、生きる力の育成を含めた自己の可能性を伸ばすとともに、学校とは異なる環境の中での集団生活を通して互いを尊重し合う心を育て、学校生活の向上に資するものです。

2 事業内容ですが、昨年度と同様であり、実施場所は千葉県南房総市岩井海岸海水浴場。実施内容は、ライフセービング講習、ボディーボード、スタンドアップパドルボードなどを予定しています。

3 事業の対象ですが、中野区立小学校の4・5・6年生の児童となります。

4 申込み方法の変更でございますが、今年度から学校ごとの指定クールをなくし、各クール先着順の申込み方法に変更とし、パソコンまたはスマートフォンによる電子申請による申込みといたしました。

5 募集期間の変更でございますが、当初、募集期間5月12日日曜日から18日土曜日を予定してございましたが、申込みフォームであるL o G oフォームにおいて、参加者の重複申込みがないよう設定するつもりでございましたが、その設定にエラーを発生させてしまい、申込みができない状況となってしまったため、募集期間を変更いたしました。変更後の募集期間は5月21日火曜日から5月26日日曜日で実施する予定でしたが、初日の5月21日の時点で定員に達したため、21日の15時の時点で申込みを終了とさせていただきます。

6 定員及び参加申込み人数としましては、定員は1クール70人を8回実施しますので560名の定員となっております。6月17日現在の参加予定人数は553人となっております。なお、当初申込み時には、定員に達した後も参加したい旨の問合せが多数あったという状況でございます。キャンセル待ちも5月27日から31日までの間で実施し、264人のキャンセル待ちの申込みがありました。その結果、34人が参加できることとなった次第でございます。ただ、5月31日の段階で繰り上がりをしたのですけれども、数日ごとにキャンセルがまた発生してしまって、現状の553人の参加人数となっているところでございます。

7 各クールの日程としましては、7月23日火曜日から8月8日木曜日まで、各2泊3日、8クールで実施いたします。

8 参加費用等としましては、昨年度同様1万5,000円、就学援助受給世帯に関しましては5,000円でございます。

9 受託事業者といたしましては、事業は児童の安全面に配慮し、水泳指導業務、生活指導業務、同行看護業務に分け、それぞれ専任の民間事業者に業務委託して実施いたします。各事業者は、水泳指導業務は株式会社御苑スワロー体育スクール。生活指導業務は株式会社 J T B。看護業務は株式会社ナイチンゲールでございます。なお、水泳指導と生活指導は昨年度と同様でございます。

今年度、申込み当日にトラブルが発生してしまいましたため、来年度以降につきましては、申込み方法について改めて検討し、改善を図っていきたいと考えてございます。報告は以上です。

田代教育長

ただいまの報告につきまして、質問等ご発言がありましたら、お願いいたします。

村杉委員

昨年も事故がなく安全に過ごせたようで大変よかったと思っておりますが、今年も学校の行事とは違って、委託しての事業ですので、事前に同行の看護師さんに配慮の必要な子どもたち、例えばアレルギー、ぜんそく、心臓の病気、てんかんなどですね。子どもたちの症状が出たときの薬の投与方法とか、対処の仕方をよく把握していただいて、スタッフ全員で共有していただいて、安全で楽しい経験ができるように、十分に準備をしていただきたいと思います。

よろしくをお願いいたします。

学務課長

昨年度と同様に、申込みの際にアレルギーでしたり、持病がある場合には、申込み欄のところにはしっかり記載していただくようにしているとともに、その事項に関しましては、生活指導を行う J T B ですとか、看護業務の事業者情報展開をして、正しい対応ができるように指導を図ってまいりたいと思いますし、この業者間でも情報共有を密にできるようにしていきたいと考えてございます。

岡本委員

大変盛況だったということでありがたい限りなのですから、参加できなかった方も多数いらっしゃるという状況で、今年の分でこれからのキャンセル待ちというのはもうないのですかね。

学務課長

今後のキャンセル待ちの予定はございません。というのは、生活指導と水泳指導を行っ

ている事業者に対して、「参加者はこの人たちです」というのを今の時点で確定しなくては
いけないという縛りがありまして、直前でこの人、この人と追加していくのがなかなか難
しい事情があるところではございます。

岡本委員

わかりました。ありがとうございます。もう1個お伺いしたいのですが、来年度のことは
今後検証されるということなのですから、来年度も仮に同じように抽せんにした場合
に、今年度抽せんに漏れてしまった方から優先するとか、そういったことは可能なのかど
うか。お考えがあったら教えてください。

学務課長

今年度は先着順でございましたので、先着順で漏れた人が何人いたか、誰だったのかと
いうところが拾い上げられていないので、来年度に対して、その方を優先というのはなか
なか難しいのかなとは思っております。

ただ、今年先着順でこういうトラブルが発生してしまったのもあるので、次年度以降は
先着順に限らず、抽せんでしたり、その前の方式であったところも含めて、学校クール指定
とかもしていたので、それらの可能性を全て1回検討した上で、次年度の実施方法を考え
ていきたいと思っております。

岡本委員

わかりました。ありがとうございます。

平本委員

昨年度はたしか学校ごとの指定クールがあったので、行きたい時期に、ほかの合宿とか
が重なっていて、参加できないというお声もありまして、今年度からその指定クールを
なくしたことで少し幅広く参加できるようになった点は、個人的にはよいのではないかな
とは思っています。

他方で、先ほどおっしゃっていたとおり、今回申込み時のトラブル等もありましたので、
先着順がいいのか、抽せんがいいのかというところは、改めて検討していただきたいな
と思っております。保護者側からすると、特定の日に特定の時間に申し込むのは非常に難
しいという声もあったりするのが実情かなと思いますので、もちろん抽せんにした場合の
選定の方法等、難しい点もあるかと思いますが、改めて考えていただけるとありがたいな
と思います。

以上です。

学務課長

今、平本委員におっしゃっていただいたとおりでございますが、かなり先着順の申込みに関しては、多数ご意見頂いたところでございます。というのも、先着順でここまで早く埋まるというのは、こちらの担当の想定外というところもございました。ですので、例えばきょうだいで申し込もうと思っていて、上の子を先に申し込んだけれども、弟さんを申し込もうとするときにはもう埋まってしまっていたという事象もあったりですとか、友達同士で申し込もうと思っていたけれど、A君は大丈夫だったけれど、B君は間に合わなかったという事象もあったりはしましたので、それが抽せん制にしたからといって解決するかと言われると、それは根本的な課題解決ではないとは思っておりますけれども、今回いただいた意見も踏まえて、総合的に検討していきたいと考えてございます。

田代教育長

ほかにご質問、ご発言ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、本報告は終了いたします。

次に事務局報告の3番目、「中野区立学校在籍以外の学齢期児童生徒がいる保護者支援方法の変更について」の報告をお願いいたします。

学務課長

「中野区立学校在籍以外の学齢期児童生徒がいる保護者支援方法の変更について」報告いたします。

令和6年1月26日に教育委員会にて報告した「中野区立学校在籍以外の学齢期児童生徒がいる保護者への支援について」において、区立小中学校の給食費について、令和6年度より保護者軽減を図ることに伴い、中野区立学校在籍以外の学齢期児童生徒の保護者に対する支援について、実施方法等を今回変更したため、報告するところでございます。

1 目的としましては、中野区立学校以外に在籍する学齢期児童生徒の保護者に対して区立学校の給食費相当の支援を行うことにより、物価高騰の影響を軽減するとともに、子育て支援施策の一つとして保護者の負担軽減を図るものでございます。

2 対象となる児童生徒の考え方ですが、基準日を設定し、令和6年10月1日を基準日として、中野区立学校在籍以外の学齢期児童生徒及び中野区立学校在籍者で給食を喫食していない児童生徒等を対象といたします。なお、生活保護の教育扶助など、他制度による給付を得ている場合や、東京都の支援対象である東京都立学校に在籍している児童生徒については対象外といたします。

具体的な内容でございますが、支援の内容としては、対象となる学齢期児童生徒を養育する世帯に対して、小学生約 1,200 人に、1 人当たり 6 万 2,000 円、中学生約 2,050 人に、1 人当たり 7 万 5,000 円を、当初の区内共通商品券から変更いたしまして、現金による給付で行いたいと考えてございます。

申請手続等としては、区が対象となる児童生徒を住民基本台帳等から抽出の上、対象世帯宛てに申請書を送付し、対象者は申請書もしくは電子申請により口座情報等を記載の上、区へ届け出るという手続になります。

4 スケジュールとしましては、令和 6 年 10 月に区立学校在籍者の確認、対象者の抽出を行い、11 月に対象世帯宛てに申請書を発送、申請受付開始。12 月より順次給付を開始、1 月に勧奨通知を発送。2 月末日を申請終了と予定してございます。

ご報告は以上でございます。

田代教育長

ただいまの報告につきまして、質問等ご発言がありましたら、お願いいたします。

平本委員

ご説明ありがとうございました。以前にご報告いただいた内容の実施方法の変更と理解したのですが、スケジュールのところを見ると、一応申請の受付終了期間等も設けられていますので、基本的には申請があった方に対して給付することだと理解しているのですが、そのような理解でいいかということと、あと給付方法の変更の理由の背景、可能な範囲でお知らせいただければと思います。

学務課長

平本委員おっしゃった前段の部分に関しましては、申請があった方を対象に給付したいと考えてございます。また、変更の経緯でございますが、これまで教育委員会への報告の後に、議会での報告もしてまいりました。その議会での議論を踏まえまして、多数ご意見をいただいたところでございます。区議会から附帯意見という形で、区内共通商品券から現金給付に変えていただくようという意見も付されたところでございます。そこでどのような方法が一番いいのかというところを改めて区の中で検討いたしまして、このたび変更に至ったという経緯でございます。

田代教育長

ほかに委員の方からご質問、ご発言ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、ほかにご質問がないようですので、本報告は終了いたします。

ここでお諮りをいたします。協議事項「請願の取扱いについて」につきましては、個人情報を取り扱う案件となりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定に基づき、会議を非公開としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

田代教育長

よろしいですか。ご異議がございませんので、非公開とすることに決定いたしました。

引き続き、お諮りをいたします。報告事項の1番目、「請願の受理について」につきましては、個人情報を取り扱う案件となりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定に基づき、会議を非公開としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

田代教育長

それでは、ご異議がございませんので、非公開とすることに決定いたしました。

それでは、傍聴者の方々のご退席の前に、最後に事務局から次回の開催について報告をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

次回の教育委員会でございますが、7月12日午前10時から区役所7階教育委員会室で開催いたします。

なお、6月28日は休会、7月5日は教育委員会といたしまして中野中学校へ訪問する予定でございます。

以上でございます。

田代教育長

それでは、恐れ入りますが、傍聴者の方々はこちらで会場の外へご退席をお願いいたします。

（傍聴者退席）

（以下、非公開）

田代教育長

以上で本日の日程は全て終了しました。

これをもちまして、教育委員会第18回定例会を閉じます。ありがとうございました。

午前10時41分閉会